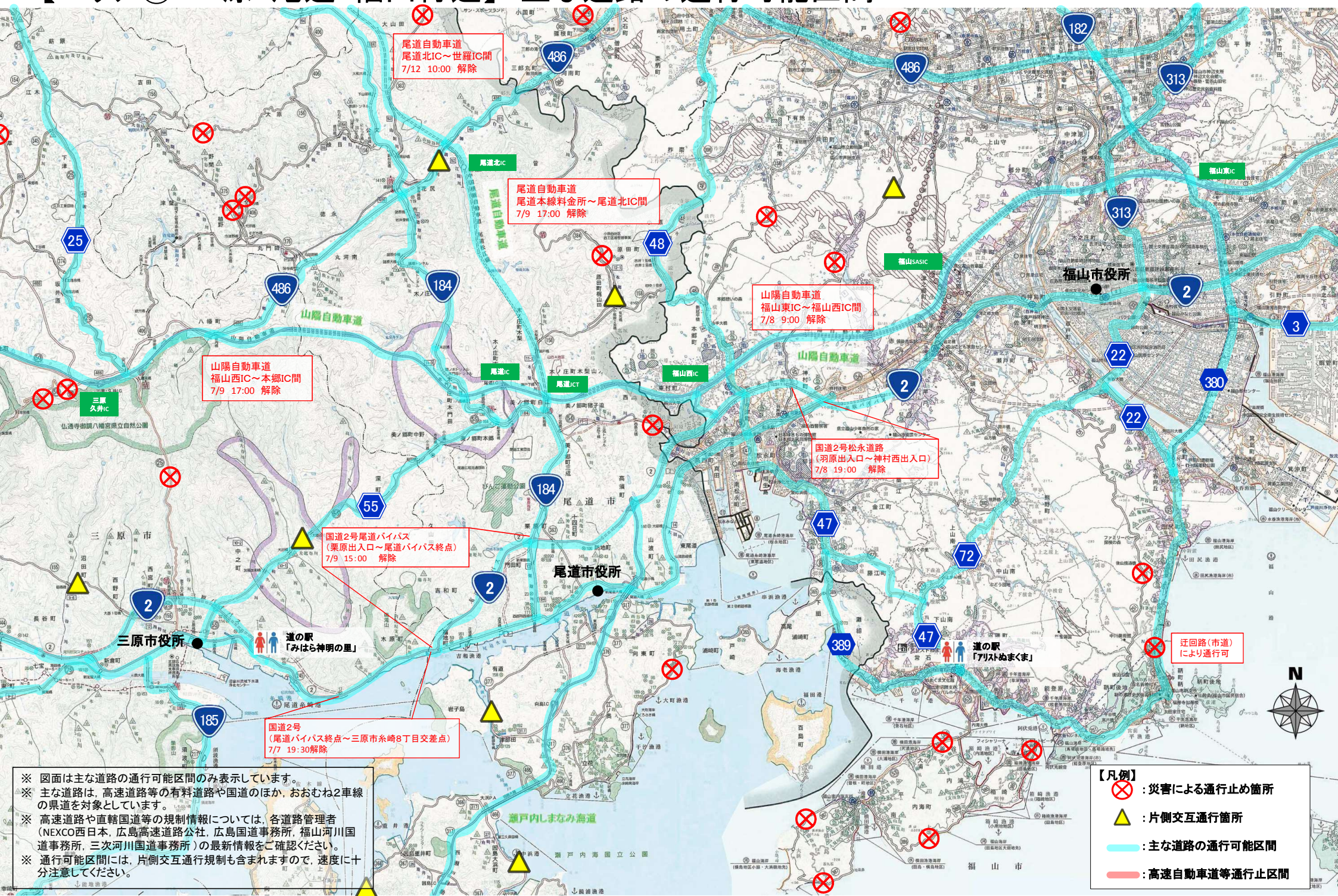


【エリア③: 三原・尾道・福山付近】 主な道路の通行可能区間

平成30年7月16日 19:00時点



尾道自動車道
尾道北IC～世羅IC間
7/12 10:00 解除

尾道自動車道
尾道本線料金所～尾道北IC間
7/9 17:00 解除

山陽自動車道
福山東IC～福山西IC間
7/8 9:00 解除

山陽自動車道
福山西IC～本郷IC間
7/9 17:00 解除

国道2号尾道バイパス
(栗原出入口～尾道バイパス終点)
7/9 15:00 解除

国道2号松永道路
(羽原出入口～神村西出入口)
7/8 19:00 解除

国道2号
(尾道バイパス終点～三原市糸崎8丁目交差点)
7/7 19:30解除

迂回路(市道)
により通行可

※ 図面は主な道路の通行可能区間のみ表示しています。
 ※ 主な道路は、高速道路等の有料道路や国道のほか、おおむね2車線の県道を対象としています。
 ※ 高速道路や直轄国道等の規制情報については、各道路管理者(NEXCO西日本、広島高速道路公社、広島国道事務所、福山河川国道事務所、三次河川国道事務所)の最新情報をご確認ください。
 ※ 通行可能区間には、片側交互通行規制も含まれますので、速度に十分注意してください。

【凡例】
 ⊗ : 災害による通行止め箇所
 ▲ : 片側交互通行箇所
 〓 : 主な道路の通行可能区間
 〓 : 高速自動車道等通行止区間